

「2018年度 判例研究会」の開催について

労働組合法や労働契約法、労働基準法などの労働法令は、簡素で抽象的な表現となっており、条文を読んだだけでは現実の労働をめぐるトラブルにどのように対処すべきか判断が難しい場面が多くあります。労働裁判での数々の判決、特に最高裁での確定判決などの積み重ねによる「判例法理」が重要であり、代表的な判例を読み解くことで判断基準を学んでいくことが必要です。

このことによって、現場で起こる様々な労働問題や労働紛争に対して、未然に防ぐ、あるいは的確に対応することができるといえます。

ここ最近の裁判では、「マタハラ最高裁判決」や「有期契約労働者に対する不合理な労働条件の禁止（労契法20条）に係る高裁判決」、「定年退職後の雇用問題」、「就業規則の不利益変更」など、近年の雇用情勢を巡る特徴的な判決が出されています。

労働保護法制の規制緩和や解雇の金銭解決ルールなどが議論されている昨今、産別・単組の労働組合役員は、団体交渉などの労使紛争解決の場や組合員からの労働相談に的確に対処するためには、労働側がきちんと労働法に関する基礎知識を身につけることが求められています。

本判例研究会では、労働法の権威である道幸哲也北大名誉教授の指導の下、直近の特徴的な労働判例を読み解き、意見交換を行うことで、労働相談のポイントや実際の職場での課題への対応力を高めることができます。少人数の固定メンバーという大学のゼミ方式を行うことにより、現場と法律を近づけていきます。

まずは登録いただき、都合のつく開催日に参加してください。

記

[対 象]・産別・単組の労働組合役員（特に専従役員）

- ・労働法を勉強したい労働組合員
- ・労働審判員、労働委員会委員
- ・労働者側の立場で活動している社会保険労務士 など

[人 数] 研究会登録人数は40人程度。一度の参加は20人程度を想定。

[会 場] かでる2・7など 札幌市内会議室

[講 師] 北大名誉教授 道幸 哲也 他

（NPO職場の権利教育ネットワークの法学者・弁護士などを含む）

[開催要領] 原則 毎月第3木曜日の月1回開催（3月・8月は休会）

18：30～20：00の90分程度

[進行方法] 事前に決めたテーマの判例を参加者全員が読んでおき、事例発表者（事件の概要をわかりやすくまとめる）・事例考察者（判決をどう思うか、自分の意見をのべる）などの担当を決めて、参加者で意見交換するゼミ形式

[主 催] 連合北海道

[共 催] 連合北海道労使関係問題研究会（労問研）

[参加費] 連合組合員は無料、その他は1回500円（資料代・会場費等）

[参考資料] 「労働関係法規集」・「労働判例百選」については無料配布

参加ご希望の方は、判例研究会にご登録下さい。その上で毎月の出欠を確認します。
また、テーマにあわせて随時の参加も可能です。
労働関係法規集と判例百選は、連合組合員でお持ちでない方には配布します。

2018判例研究会 開催予定スケジュール

- | | |
|------|--|
| 第1回 | 2018年1月18日（木）18：30～ |
| 第2回 | 2018年2月15日（木）18：30～
（3月は休会） |
| 第3回 | 2018年4月19日（木）18：30～ |
| 第4回 | 2018年5月17日（木）18：30～ |
| 第5回 | 2018年6月21日（木）18：30～ |
| 第6回 | 2018年7月19日（木）18：30～
（8月は休会） |
| 第7回 | 2018年9月20日（木）18：30～ |
| 第8回 | 2018年10月18日（木）18：30～ |
| 第9回 | 2018年11月15日（木）18：30～ |
| 第10回 | 2018年12月20日（木）18：00～
（12月は反省会を開催予定） |

「判例研究会」 参加登録用紙

[所属組織] _____

[役 職] _____

ふりがな
[氏 名] _____

〒
[連絡先住所] _____

[連絡先電話番号] _____

[連絡先 FAX 番号] _____

[連絡先メールアドレス] _____

※12月22日までに申込み下さい。

[申し込み先]

連合北海道 組織労働局 馬場

- FAX 011-272-2255
- E-mail babaosamu@rengo-hokkaido.gr.jp
- 電 話 011-210-0050